

本年5月には、新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが2類から5類へ移行する方針が示され、長らく行動制限の同調圧力が続いていたものが、ようやく明けを感じるころであります。

海外からの観光客も取り込み、本県経済も復興させていかねばならないと考えますが、長引くコロナの影響により、観光に関わる業種の体制が、多くの人を迎え入れる状況に戻っているのか心配されるところであります。

富山県内において、観光に大きく関わる宿泊業と飲食サービス業の事業者数は、コロナ前の平成28年では5,654事業所、令和3年には4,754事業所と900事業所が減少しており、観光業に従事する従業員数も、平成28年時に4万246人だったものが、令和3年時では3万3,100人と7,000人以上が離職しております。

このような現状に反転攻勢をかけてインバウンドも取り込んでいくには、観光産業への人材確保や受入れ体制の強化支援策を講じていく必要があると考えますが、新年度予算において、観光で富山県が選ばれる施策をどのように打ち出し他県との差別化を図っていくのか、南里地方創生局長にお伺いいたします。

着地型観光やマイクロツーリズムを拡大し、本県の自然や食、文化、資産の魅力を広く知ってもらうことが、安定的な観光客を定着させることにつながるものと考えます。本県の公共交通、あいの風とやま鉄道や万葉線、JR城端・氷見線など鉄軌道の最大活用を図ることが、その近道であります。

現在、県では、新たな地域公共交通計画の策定へ向けて幅広く議論がなされているところではありますが、県民の通勤通学時における自動車利用率が80%と、全国平均の約50%と比較すると、いかに富

山県民が公共交通を利用していないかが分かります。

地域公共交通の利用意識を高めていくための施策と、観光要素を高めた地域公共交通政策の強化を図るべきと考えますが、田中交通政策局長の見解をお願いいたします。

昨年の12月定例会に引き続き今議会においても、あいの風とやま鉄道利用促進傍聴ツアーを開催させていただきました。参加いただきました福岡町観光ボランティアグループさくらの会さんと後援会の皆様には、厚く感謝を申し上げます。福岡駅のエレベーター設置事業に感謝の意を込めまして、今後も公共交通の利用促進に努めてまいりたいと存じます。

地域公共交通を利用したくなるにはどうしたらよいのか。便利な自動車から電車へ目を向けてもらうには、やはり利便性を高めていくほかないのであります。運行ダイヤのパターン化や、鳥取県のJR境線に導入された車載型IC改札機など、利用者側に立った視点で利便性を高めていく必要があります。

もう一つには、デザイン性の向上であります。乗ってみたいくなるような電車やバス、大事な要素だと考えます。現に万葉線ドラえもん ترامは、単年度最高乗車人員が14万2,000人と、乗りたくなる車両の実績成果を上げています。

とやまJUMP構想の具現化の下、動線の観光資源化を図っていくことで、誰もが乗りたくなる地域公共交通の実現を目指すべきと提案いたします。新田知事の見解をお願いいたします。

子育てを卒業されて、孫守りをされておられる知事におかれましては、お孫さんが幸せを感じられて笑顔になるようなアニメ、漫画を活用したまちの風景をつくっていただきたいと思いますようお願いするもので

あります。

新年度予算において、J R大阪駅に隣接する一等地に、北陸3県の魅力をPRする関西圏情報発信拠点の予算が計上されております。北陸の魅力を余すところなく関西圏でPRすることは、北陸新幹線の大阪延伸を見据えて、大いに意義のあることと評価をいたします。

しかしながら、ただただ北陸の3県が特産品を陳列していても、その効果は発揮できないわけでありまして、PR戦略を3県連携してどのように取り組んでいくのかが肝要と考えます。北陸に来てもらうための新しい旅行商品の開発や発信、また北陸がコラボレーションした北陸でしか手に入らない商品開発、例えば富山のホタルイカと石川の金箔がコラボした商品なんか面白いと思いますし、そのような北陸商品のコンテストなどを開催してもよいかと思います。

北陸の一体感と3県それぞれの特色、魅力を最大限PRできる拠点にしてほしいと思いますが、北陸3県のスケールメリットを生かしながらどのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いいたします。

新型コロナの影響もあり、東京の銀座や有楽町から全国の自治体アンテナショップが撤退していく傾向にあるとの報道がありました。ネット通販の普及もあって費用対効果を考えると、あまり大都市にアンテナショップを構えておく必要性がなくなってきたとのことであります。

私は、他の自治体が撤退していく中、攻めの姿勢で際立った富山県の情報発信拠点にしていくことが、むしろ大事だと考えます。運営に当たっては、これまでのように売上高や来場者数では政策の目標達成に近づいているのか測れないと考えますので、本県観光への

寄与度であったり、しっかりと成果分析できる目標設定をすべきであります。

県外情報発信拠点である日本橋とやま館、いきいき富山館、新設予定の関西圏情報発信拠点について、その効果や成果の目的に沿った分析をどのように行っていくのか、南里地方創生局長にお伺いいたします。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）川島国議員の御質問にお答えします。

まず、公共交通についての御質問にお答えします。

持続可能な公共交通を確保するためには、誰もが乗りたくなるような地域交通サービスの実現をし、県民や来県された皆さんにより多く利用いただくことが大切であり、富山県地域交通戦略会議やその下に4つの部会を立ち上げて、活発な議論を行っております。

先月の戦略会議では、鉄軌道サービスの利便性、快適性の向上など4つの視点から、今後の検討のポイントを整理した地域交通ネットワークの目指すべき姿を取りまとめました。

この目指すべき姿を基に、具体的な方策の検討を今後進めることとなりますが、あいの風とやま鉄道の福岡駅のバリアフリー化、あるいは万葉線のICカード導入に向けた支援、またMa a Sアプリと万葉線、富山地鉄市内電車のロケーション情報とのデータ連携など、利便性の向上に係る経費について、計画の策定を待たずに新年度当初予算案に計上し、本議会に提案させていただいているところでございます。

また、パターンダイヤ化、これも利用者の利便性を高めるという

ことは議員御指摘のとおりです。

そして、デザイン性の向上を通じて、公共交通に乗車することでワクワクする楽しさを提供することも、有効な取組の一つと考えておりまして、例えば、本県にゆかりのあるアニメ、漫画のコンテンツを取り入れた城端・氷見線の忍者ハットリくん列車、あるいは万葉線のドラえもん ترام など に 支 援 を 行 っ て い ま す。

新年度においても、車両のラッピングや内装に対して支援を行うことにしておりまして、公共交通事業者の御意見などもお聞きをしながら、誰もが乗りたくなる地域交通の実現に向けて今後とも取り組んでまいります。

次に、関西圏情報発信拠点についての質問にお答えします。

関西圏での情報発信拠点において、北陸3県が連携して北陸の魅力を発信することにより、石川県、福井県を目的に来店した方にも富山県の魅力に触れてもらうことで、本県への集客も期待でき、特に国内を周遊するインバウンド客には、北陸という大きなエリアをアピールでき、その効果に期待をしております。

昨年7月に初めて開催しました北陸3県知事懇談会では、北陸新幹線敦賀開業は北陸を国内外に発信するチャンスとして、観光での連携に取り組むことに合意をしました。

他県との観光連携は、議員提案のコラボ、ホテルイカ×金箔、あるいは、ソースカツ丼×ブラックラーメンなどあるのでしょうか、ちょっと重たいですかね。そのような観光素材をお客様目線でつなげることが重要だと思います。

そのために、知事懇談会を受けた新たな取組として、今年度北陸3県での相互理解を図るために、北陸3県の観光案内所のスタッフ

同士の合同勉強会を、先般、高岡市内で開催しました。富山県を訪問するのが初めてというスタッフも複数名おられ、歴史的な価値を十分把握できた、あるいは周遊につながる観光プランを提案したい、さらに羽咋の人は、羽咋市に来た方を氷見市など近隣の市にもつなげるようなプランを考えたい、あるいは和倉の方は、和倉温泉への観光客に富山の名称を見たいという人が多い、これも結ぶようなルートをつくりたいなどなど、初めてだった人も多かったので、新鮮な、かつまた意欲的な声が上がったことで、有意義な会になったというふうに考えております。

今後、3県共同でのデジタルプロモーションをはじめ、効果的な情報発信を実施いたしますとともに、関西圏の情報発信拠点では、例えば北陸3県が、共通のテーマで販売や試食などのイベント、あるいはフェアを実施するなど、ちょうどバーカウンターも作る予定ですので、そこを活用して、このようなことを実施したりして、各県の観光素材をコラボさせ、また競い合わせるような仕掛けをしながら、北陸としての魅力を最大限発揮して、富山への誘客、北陸3県を一つの観光地としてアピールしていきたいと考えております。

1回目、私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）南里地方創生局長。

〔地方創生局長南里明日香君登壇〕

○地方創生局長（南里明日香君）私からは、令和5年度当初予算における観光施策についてお答えいたします。

新型コロナ禍を乗り越え観光再始動を図るために、来年度は非常に重要な年になると考えておりまして、新年度の当初予算案では、将来を見据えた観光施策に力を入れたところでございます。

来年1月には、全国的に注目を浴びる黒部宇奈月キャニオンルート
の旅行商品の販売がスタートいたします。このキャニオンルート
一般開放の効果を最大化し県内全域に行き渡るよう、来春の敦賀開
業や秋の北陸デスティネーションキャンペーンとも連動いたしまし
て、富山湾鮭などの食、世界文化遺産の五箇山合掌造り集落や国宝
勝興寺などの歴史、文化、美しい富山湾の自然など、本県の魅力を
活用した県内を広く滞在周遊する旅行商品の造成支援やプロモーシ
ョンの強化に取り組んでまいります。

また、インバウンドを取り込むため、台北からの臨時便運行や定
期便再開に向けたプロモーション強化、欧米豪からの誘客促進のた
めの現地でのプロモーション、また、そのほか国際線再開を見据え
た情報収集、分析などを実施いたします。

さらに、受入れ体制整備でございますが、高付加価値旅行者向け
宿泊施設立地のための方策の検討や既存の宿泊施設の上質化など高
付加価値な観光地づくりに取り組むとともに、観光事業者が少ない
従業員でも対応できるよう業務効率化のためのDX対応への支援で
すとか、また市町村と連携したおもてなし機運の醸成なども進めて
まいります。

アフターコロナに向け富山が選ばれ続ける観光地となるよう、市
町村や関係事業者等と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

次に、県外情報発信拠点の成果分析についてお答えいたします。

本県では、県への誘客、移住、販路拡大等、関係人口拡大を図る
ため情報発信拠点を設置しておりまして、有楽町のいきいき富山館
は、他県のアンテナショップが集積した交通会館ビルに入居する地
の利を生かしまして、開館以来、年々増え続けて約3万人に達した

固定客を取り込んでいるほか、日本橋とやま館は、本県と首都圏をつなぐ交流の場として、本県への誘客、移住につなげる役割を担ってまいりました。

こうした取組の成果につきましては、売上高や来館者数をK P Iとするだけでなく、客単価や商談件数、メディア露出やS N Sでの反応など多角的に分析を行っておりまして、毎月の販売、催事、広報の戦略策定に生かすこととしております。

例えば、コロナ禍の内食需要の変化のデータによりまして、家飲み用の日本酒や、高単価の昆布じめの商品を充実させまして、一方でそれら富山の食材を紹介、解説するトークイベントを企画したところ人気となりまして、参加者からはコロナ後にぜひ富山県を来訪してみたいというような声も多く聞かれたところでございます。

関西圏情報発信拠点は、初の北陸3県連携での出店となること、また関西国際空港からの多数の人流が見込め関西からのインバウンド誘客につなげられることなど、東京とは異なる特色とか役割がございます。成果を分析しつつ、北陸エリアとしての効果的な打ち出し方法や関西からの誘客について、3県で検証してまいりたいと思います。

今後とも、様々な角度から成果分析を行いまして、それを生かした戦略や取組を実施することで、各情報発信拠点を起点とした関係人口拡大を図ってまいります。

○議長（渡辺守人君）田中交通政策局長。

〔交通政策局長田中達也君登壇〕

○交通政策局長（田中達也君）私からは、地域公共交通の維持活性化施策についての御質問にお答えいたします。

持続可能な公共交通の確保のためには、通勤通学など県民の日常的な利用や、国内外の来訪者による利用の一層の促進に向けて、市町村や交通事業者、そして公共交通を利用した傍聴ツアーのお話もありましたが、県民の方々を含め関係者が連携し、取り組む必要があると考えております。

通勤通学時の地域交通の利用については、本日から交通事業者等と協力し、とやまノーマイカーウィークを開始しました。期間中、M a a Sアプリのマイルートを活用し、お得な価格で交通機関を乗り継ぎできますデジタル乗車券を発売します。また、この取組を今後の通勤通学の利用につなげるため、県内全市町村や交通事業者が参加する交通ワンチーム部会の場合において、積極的な参加を呼びかけております。

なお、参加者募集に当たりましては、公共交通は環境に優しいことや、健康によい点もアピールしているところであり、公共交通を利用する意識の醸成に努めてまいります。

また、観光との連携につきましては、新年度においては、地域交通戦略会議の議論を踏まえ、M a a Sアプリを活用し、公共交通の乗車券と観光地等で利用できるクーポンを組み合わせたデジタルチケットの充実を目指しますとともに、北陸3県周遊の観光需要を取り込むため、3県の並行在来線が連携した北陸新幹線敦賀開業記念キャンペーンの実施などに取り組むこととしております。

観光資源を公共交通の利用に結びつけることは有効と考えておりまして、観光関連部局とも連携を図りながら、施策の検討を進めてまいります。

○議長（渡辺守人君）川島国君。

〔15番川島 国君登壇〕

○15番（川島 国君）「住んで良し！」の富山県実現に向けて質問いたします。

私はこの2期目の任期中、特に力を入れてきた政策提言が、県土強靱化、激甚化する自然災害から県民の命と安全を守るための備えをしっかりと整備していくことでありました。

「備えよ常に」と訴え続け、安心して生活できる社会基盤を構築していくことが政治の大きな務めと考えております。

富山県の歴史は河川との闘いの歴史でもあり、河川の氾濫を防ぐためのダムや砂防堰堤に大きな投資を続け、その水防の歴史を世界遺産にしていくほどの全国一の河川県と言っても過言ではありません。

現在、県内の国直轄河川、県西部で言えば庄川や小矢部川であります。20年から30年に及ぶ河川整備計画に基づき河川改良整備工事を行っておりますが、国土強靱化と言える予算規模ではなく、例えば小矢部川の令和4年度当初予算は約2億円程度であり、今年度の県営河川整備事業における工事箇所、滑川市の沖田川で3億8,000万円、高岡市の地久子川で3億円、魚津市の鴨川で2億円と、県営事業より予算規模が小さく、激甚化する豪雨などの自然災害の深刻度を鑑みても、およそ国土強靱化とは言えません。

国土貧弱化計画と言われないうちにも、河川県における国の直轄河川整備に見合う予算規模をしっかりと国に要請していくべきと考えますが、新田知事の見解をお願いいたします。

私も、県選出の頼れる国会議員の先生方に現状を伝え、しっかり要望を挙げていきたいと存じます。

県民の安心を守るための警察署の再編が進んでおります。50年近く経過し老朽化している警察署をリニューアルして機能強化を図り、かつ警察官のパフォーマンスが向上するよう働きやすい職場にしていくことは、非常に大事であります。

私はそれと同様に大事だと考えるのが、県民に開かれた親しみのある警察署をつくっていくことであります。県民の命と安全を守る警察署は、県民から近寄りやすい無機質で寒々とした建物よりも、明るくて親しみやすい建物であってほしいと願います。

そこで質問ですが、新警察署については、機能性はもとより県民に開かれた親しみのある警察署という観点から、デザイン性についても考慮していくべきと考えますが、どのように進めていくのか問うものであります。

高岡エリアに建設される新警察署は、担当エリアが高岡市と氷見市に広がります。広く県民から親しまれ、ウェルビーイングを向上させていくデザインとして、とやま JUMP 構想の下、藤子不二雄先生のアニメ・漫画キャラクターを活用し、子供たちからも親しまれ、観光資源にも成り得る付加価値の創造を目指してはどうかと提案いたします。県警本部長の所見をお願いいたします。

働く場所をつくり出すことが、定住を増やし本県経済も活性化させていくことは自明の理であります。

近年、本県への企業立地動向は、平成29年度の立地件数58件から令和3年度の60件、雇用創出数が571人から356人と、おおむね立地件数が60件から70件、雇用創出数が350人から600人を推移しております。業種については、過去3年間で約34%が医薬品製造会社であります。昨年提案させていただきました国が支援する半導体分野

や防衛産業分野の企業誘致など、さらに攻めの姿勢で企業誘致を図っていくことが必要であります。

体制も強化し、企業誘致やスタートアップ政策を一層強化していくべきと考えますが、横田副知事に新年度予算における取組についてお伺いいたします。

空き家問題は、深刻さが極めて増してきております。

私の地元福岡町でも、家主が亡くなり相続人とも連絡が取れず、屋根瓦が落ちて危険だから市道を通行止めにして、地域住民を悩ませております。

2年以上も道路を封鎖している状況は、もし近隣で火災が起きたら消火活動もできず延焼を招く非常に危険な現状が今なお継続的に続いており、自治体も対応に苦慮しております。

このような状況を招く、人の住んでいない空き家の本県には、平成25年には3万800軒だったものが平成30年には3万2,200軒と、5年間で1,400軒の増、右肩上がりとなっております。

空家等対策特別措置法の改正により、空き家所有者の税制優遇措置の解除など対策強化が図られてきておりますが、市町村と緊密な連携で、所有者や空き家地域のサポート体制を強化していくべきと考えます。

県として、より踏み込んだ実効性のある空き家対策を講じていくべきと考えますが、現状をどのように捉え対策を強化していくのか、新田知事の見解をお願いいたします。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）まず、直轄河川整備事業についての御質問にお

答えします。

本県は、水資源に恵まれております。でもその一方で、全国屈指の急流河川によって、かつては大きな被害を受けてきたことから、長年にわたり治水事業が行われてまいりました。

現在、国においては、5つの直轄水系において、堤防のかさ上げあるいは拡幅に加えて、洪水の浸食あるいは浸透水から堤防を守る急流河川対策や浸透対策などの河川整備が進められています。

このうち小矢部川では、高岡市長江地区などにおいて浸透対策が行われているほか、河川整備計画にはおおむね30年間で実施するものとして高岡市福岡地区の浸透対策なども位置づけられています。

現在、近年の水害の激甚化、頻発化を踏まえまして、国や県などの河川管理者と関係者が協働して、ハード、ソフト両面から治水対策を行う流域治水という考え方で対策も進められています。このうち、直轄河川の整備につきましては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策によって整備の加速化が図られています。

県内には整備を要する箇所がまだ多くあり、県としては、さらにスピード感を持って取り組んでいただきたいと考えております。

このため、昨年5月に行いました国の重要要望、また7月には北陸地方整備局長に対しまして、また10月には国土交通政務官に対して、必要な予算を安定的かつ継続的に確保されるように、実情を伝えながら直接お伝えをしたところでございます。そしてまた、全国知事会や治水事業促進全国大会などの場も活用して働きかけを行っています。

今後も、県民の安全・安心を守るために、国会や、また県議会の先生方のお力添えをいただきながら、そしてまた市町村とも連携を

して、国に強く働きかけを粘り強く続けていきたいと考えます。

次に、空き家対策についての御質問にお答えをします。

5年に一度実施される総務省の住宅・土地統計調査によると、県内の空き家の軒数は、直近の平成30年の調査では約3万2,000戸と増加傾向にあり、全国同様、今後さらなる増加も懸念されるため、空き家対策の強化が重要であると認識をしております。

国のほうの改正案では、空き家の活用拡大を図るため、市町村が区域や活用方針を定める空家等活用促進区域が創設されました。また、放置すると著しく危険な特定空家となるおそれのある空き家の所有者に対する市町村の指導、勧告権限が付与されました。そして、こうした空き家の敷地に係る固定資産税の減額特例の解除も盛り込まれています。

このほか、市町村が代執行などにより除却する場合、国の補助率が引き上げられることなど、支援が強化をされます。

県では、これまで、県宅建協会が設置する空き家コーディネーターの活動や、市町村などによる空き家相談会の開催、空き家の有効活用のモデルとなる改修などに対し、支援してきてまいりました。

来年度予算案においては、市町村が国の補助金を活用して行います特定空家等の除却の経費について、県が上乘せ支援する補助制度を盛り込むなど、支援の拡充を図っております。

ただ、この除却というのは本当に最後の手段で、まずは空き家が少しでも出ないようにする対策、それから、空き家になった場合はそれをどう活用していくかという対策、それからまた、その管理をしっかりとすることによって悪化させない対策、このようなことが順を追って大切だというふうに考えております。

今後、行政や不動産関係団体などで構成します空き家対策官民連絡協議会などを活用して、国の法改正の状況や県の取組について情報共有をするとともに、空き家対策の主体はやはり市町村になると思いますが、市町村を支援して空き家対策に取り組んでまいります。

2回目、私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、企業誘致、スタートアップ政策についての御質問にお答えいたします。

企業誘致やスタートアップ政策の充実により多種多様な仕事を生み出すことは、雇用の創出はもとより、人口減少対策、チャレンジする人たちを引きつけ交流人口を増やす対策としても重要であります。

特に、若い女性の流出に歯止めがかかっていない本県では、就職期の女性にとって魅力的な仕事を生み出し、県内での就職が選ばれる環境づくりが喫緊の課題と考えています。

企業誘致につきましては、昨年4月に創設したIT・オフィス系企業立地助成金を活用し、進めてきたところです。今年度、IT企業やBPO業務を担う企業の立地につなげることができました。また、新年度予算案には、進出後3年以内にとやま女性活躍企業の認定を受け、かつ新規雇用者の女性割合が4割以上の企業は、新規雇用者1人当たり50万円を支給する雇用助成の期間を3年から6年に延長することを盛り込んでいます。

また、スタートアップにつきましては、今年度開始しましたT-

S t a r t u p 創出事業により、来年度も、事業展開への集中的支援や新しい案件の発掘を継続するとともに、今年度40社に達しましたT－S t a r t u p サポーターをしっかりと機能させて、新しい産業の創出につなげてまいります。また、県外の若者などを対象にしたとやまスタートアッププログラム i n 東京を来年度も開催し、県内への移住と起業を支援いたします。

これらの対策により、多くの方が富山県で就職し、生活したくなるような環境づくりとその発信に努めてまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）杉本警察本部長。

〔警察本部長杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君）私からは、新警察署のデザイン性についての御質問にお答えいたします。

県警察では、今般、高岡及び砺波エリアにおける新たな警察署の建設適地を決定し、今後、新庁舎の整備に向けた準備を進めてまいります。警察署庁舎の整備に当たりましては、多様な事案に的確に対応できる機能を有すること、災害拠点として警察活動を維持する機能を有すること、来庁者の利便性に配慮し安心感、親近感が持てること、環境に優しく経済性に優れていることなどを、基本的なコンセプトとしております。

この基本的なコンセプトの中の来庁者の安心感、親近感という観点から見ても、議員御指摘のとおり、県民が親しみを持てる施設であるほうが望ましいと考えております。

また、議員御提案のとやまJUMP構想につきましては、大変夢のある話であると思っております。特に高岡エリアについては、藤

子不二雄さんを生み出した高岡、氷見を管轄区域とするということ
でございます。

県警察としても、シンボルマスコットの立山くんを藤子不二雄^④
さんに描いていただいたという御縁もございます。高岡、氷見なら
ではの価値を加えることができれば、県民のウェルビーイングの向
上にもつながるものと考えております。

一方で、地域における安全・安心の象徴である警察署としてふさ
わしい施設とするためには、先ほど申し上げた基本コンセプトを十
分に考慮し、機能性と調和の取れたデザインとすることが重要であ
ると考えておりました、今後このような観点で、地域の皆様、関係
者の方々と御相談しながら、新警察署庁舎の機能やデザインについ
て検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）川島国君。

〔15番川島 国君登壇〕

○15番（川島 国君）「育てて良し！」の富山県実現へ向けて質問い
たします。

減少の一途をたどる子供たちであります、世界の先進国を見て
も、これが間違いないという少子化対策はないと言われております。
男女の出会い支援や結婚支援から子育て支援、複合的かつ総合的に
子供を産み育てやすい社会をどうつくっていくのか、非常に難問で
あります。

新田知事は、「ストップ少子化！子育て環境日本一へ！」を掲げ、
八つの重点政策に位置づけて、こどもまんなか政策を進めていくと
しておりますが、新年度予算において、こどもまんなか政策を15市

町村とワンチームになって取り組む施策は、どのような点に力点を置き、どのような将来像や目標を立てているのか、これは厚生部長に答弁願います。

魚津市では、新年度予算事業として、1歳児以上の全ての児童にかかる保育料と副食費の完全無料化に取り組むと発表されました。財政運営が厳しい中で、踏み込んだ子育て政策と評価されております。しかしながら、県内自治体による子育て政策の格差が増大し、県内における子育て世帯の誘致合戦を助長するのではないかという懸念の声が寄せられております。

県として、こどもまんなか日本一実現へ向けて、15市町村とのワンチームの取組として自治体格差が生まれぬよう、15市町村がひとしく保育料や副食費の無償化サービスを提供するための経費補填支援を充実してはどうかと提案いたしますが、新田知事の見解をお願いいたします。

今国会の予算委員会において、自民党の萩生田政調会長の質問に国交大臣が答弁する形で、子育て世帯に対する支援住宅の拡充が打ち出されました。公営住宅への優先入居や空き家のサブリースといった支援内容であります。空いている公営住宅の部屋を、新婚家庭や子育て世帯に優先的に提供し、住居費用の負担を軽減させていくということは、家計を助ける非常に有効な施策と捉えます。

県内の公営住宅の入居状況は、県営住宅では、総住居数2,612戸のうち入居戸数が1,851戸で入居率70.9%、県内15市町村における市営住宅の総住居戸数8,104戸のうち入居戸数は6,111戸で入居率が75.4%であります。実に空き室が15%で1,993室あり、これを新婚家庭に低廉な価格で一定期間提供することで、本県への定住促進に

もつながるものと考えます。

県としても、子育て世帯への住居支援という観点で、公営住宅への入居支援や空き家活用などを進めていくべきと提案いたしますが、土木部長の見解をお願いいたします。

江戸時代の寺子屋を現代によみがえらせ、寺子屋サロンとして、地域ぐるみで放課後の子供の居場所を運営し続けて約20年が過ぎました。少子高齢化が進展する中で、日中、子供の声が聞かれなくなり、世代間をつなぐ地域コミュニティーも希薄になってきている現代こそ、地域ぐるみで子供たちを育む共助の仕組みが必要であります。

寺子屋サロン事業や福岡町SDGs実行委員会の活動など地域コミュニティーが、新しい形で子育て支援などの様々な取組を地域で進めているが、このような取組を応援し横展開していくべきと考えます。

地域ぐるみで子供たちを育む地域コミュニティー活動を広げていくことが、「育てて良し！」の富山県実現への近道と考えますが、地域協働による子育て政策のこれまでの成果と新年度の取組について、厚生部長に答弁願います。

先般、東京23区にある大学の定員増を容認するというニュースが飛び込んできました。情報系の学部に限定した大学の定員規制の緩和とのことですが、明らかに東京一極集中是正の後退につながり、情報系学科を県立大学に新設する本県にもマイナスの政策であります。

東京都は毎月5,000円の子ども手当を支給するなど国の地方創生政策にも逆行するような政策を展開しており、国に対していま一度、

統一的な政策を強く求めていくべきと考えますが、蔵堀副知事の所見をお願いいたします。

全国知事会はもとより我々地方議員も結集して、政府・与党に対して、地方創生、東京一極集中の是正を骨太の方針として堅持してもらう働きかけを進めていかねばならないと、問題提起いたします。

「育てて良し！」の富山県実現に向けて、最後の質問をいたします。

もう時間がないので、とやま JUMP 構想の具現化に向けて、庁内プロジェクトチームを設置するなど本格的に取り組むべきと提言しますが、新田知事の見解をよろしくをお願いいたします。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）まず、保育料の無償化についての御質問にお答えをします。

安心して子供を産み育てるには、やはり子育てに関わる経済的負担の軽減を少しでも図っていくことが重要だと考えます。

県では、これまで市町村と連携をして、保育料については、国の無償化の対象とならないゼロ歳から2歳児について第3子以降の原則無償化、一定の低所得世帯の第1子、第2子に対する無償化、軽減を実施しています。

また、副食費についても、第3子以降の一部の世帯について、無償化や軽減となるように支援をしています。

県内の市町村では、保育料や副食費について、無償化や軽減の対象を第2子、さらに第1子へも拡大するなど、地域の実情に応じられて子育て支援策の一環として独自に取り組まれており、国、県の

支援と併せて子育て支援の充実が図られていると理解をしております。

県としては、必要な安定的な財源の裏づけとともに、全国一律の制度として、保育料無償化の対象の拡大が図られることは重要と考えておりまして、様々な機会を捉えて国に要望してきたところです。

さらなる支援の拡充については、国の動向や市町村との役割分担や、裏づけとなる財源の確保が不可欠と考えておりまして、今後、「ワンチームとやま」連携推進本部会議などで検討を進めるとともに、国における子育て支援の強化の議論も注視しながら、社会で子供を育むベビーファーストの精神の下、子育て環境日本一の実現に向けて、経済的支援をはじめとした子育て支援の充実に取り組んでまいります。

次に、アニメ等を活用した本県の魅力向上についての御質問にお答えします。

去る1月下旬に、川島議員をはじめとする自民党県連の有志の方々が、本県におけるMANGAナショナル・センターの整備について、マンガ・アニメ・ゲームに関する議員連盟の麻生太郎最高顧問に要望されたということは、報道などでも承知しております。

本県における同ナショナル・センターの整備は大変に夢があり、実現すれば国内外に大きなインパクトをもたらすものと考えます。

本県では、国内はもとより海外でも人気の高いアニメ、漫画などが数多く生み出されています。先月、台湾の旅行会社を招待して旅行商品造成のためのツアーを行いました。その際にも、万葉線ドラえもんトラムの評価がとて高く、改めて、アニメ・漫画コンテンツの活用は言葉の壁も超えて広がるものであり、観光誘客にもつ

ながるものだと感じております。

御指摘のように、子供たちのウェルビーイングの向上、また本県の魅力向上にもつながるものだと認識しております。ただ、活用に当たっては著作権などの課題もあるというふうに承知をしております。

県庁内の各部局、市町村とも相談をしながら、アニメ・漫画コンテンツのさらなる活用方策を探ってまいります。また、アニメ議連の動向や国の施設整備構想についても、どのように進んでいくのかしっかりと情報収集し、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺守人君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）私からは、東京一極集中の是正と地方創生の推進に関する御質問にお答えをいたします。

政府では、デジタル田園都市国家構想を推進しておりまして、その中で、デジタル人材を地方の高等教育機関等から継続的に輩出する体制を構築すると、こういうふうにならしているわけございまして、本県でも、御指摘ございましたように、デジタル人材の育成に向けて、来年4月の県立大学における情報工学部——仮称ですけども、これの開設に向けて、現在、鋭意準備を進めているところです。

こうした中で、先月開催されました国の有識者会議で、高度なデジタル人材を育成するため、東京23区内の大学のデジタル系の学部・学科に限り定員増加を容認するという方針が了承をされました。

しかし、この規制、もともとは若者の東京一極集中を是正して地

方創生を進めるために全国知事会などが強く要望して、平成30年に政府において法律で定められたものでございます。10年間は定員増加を認めないとされていたわけですが、それが僅か5年で方針転換となったことについては、私自身も極めて残念でございます。

この会議に、全国知事会が出した意見がございます。

デジタル人材については地域偏在が課題になっている。それから、23区の定員増加抑制規定に関しては、制度化された経緯——先ほど言いましたように知事会などが要望して法律として制定されたんですが、この経緯に照らせば、社会的ニーズの高い人材育成は地方においてこそ強化推進されることが、地方創生、東京一極集中の是正に向けた取組として重要であるということをおっしゃっています。

また、例外措置は東京一極集中に拍車をかける懸念がある、または容認できないと、こういう意見が複数あったということも言っております。

最後に、まずは地方大学において、確実にデジタル人材を育成する施策を展開していただきたいと、こういうことを知事会が言っているわけで、私自身も全くこのとおりでというふうに思っております。

それから、東京都のお話がありました、ゼロ歳から18歳までの子供に対して1人当たり月額5,000円、年間6万円を給付すると、こういう予算が出ているわけです。ぱっと聞くと、そんな大したことないじゃないのという気もしますが、実は東京都でこの対象になる子供は約200万人いるわけです。単純に掛け算すると1,200億円です。この事業一つで1,200億円の予算なわけです。

どこからこんな財源が出てくるかというと、都税収入、これが6

兆2,000億円ございます。しかも4年度から5年度にかけて増加しているわけです。この増加額が合計で5,700億円、法人二税だけで3,000億円増加しているわけです。なぜこんなことになっているのかということなんですが、これはもう東京都に企業の本社が集中をして、そこから法人二税の税収がどかんと上がっていると、そういうことなわけです。

これまで、全国知事会が税源偏在の是正ということに取り組んで、制度改正もやってまいりました。しかし、全くと言っていいくらい状況に変わりはないということでございます。

さらにですけれども、東京都への転入超過——これは令和元年のコロナ以前ということですが、地方から東京都に人口が流れるというのが8万3,000人でした。これが令和3年はコロナで約5,400人だけ東京都に流入していましたが、実は、令和4年になると、行動制限の緩和もあって約3万8,000人の東京都への転入超過となっています。

これはどういうことかということ、東京都に一極集中の傾向がまた再び高まっている、強まっているということです。私自身も、県庁で、これまで税源偏在の是正ですとか、移住促進とか本社機能の地方移転といった東京一極集中の是正に向けて取り組んでまいりましたが、この現状とか国の方針転換を聞くと、全くがっくりくると、強い憤りしか感じません。

県としては、東京集中の是正ですとか、地方への移住・定住の促進、それから、国としての子育て支援策の充実、それとそのベースになります税源偏在の是正について、全国知事会とも連携してこれまで以上に強く要望してまいりたいと思っています。

川島議員をはじめ議員各位におかれましても、国ですとかあるいはそれぞれの政党の本部に強く要望していただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺守人君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私から2問、お答えいたします。

まずは、15市町村とワンチームになって取り組むこともまんなか政策に関する御質問でございます。

子供や家庭が抱える課題が深刻化、複合化している中、市町村をはじめ民間団体、地域住民と協働しながら、社会全体で支え合う包括的な支援がますます重要となっていることから、1月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、来年度の連携項目に、新たに「こども・子育て施策の連携・強化」を加えたところでございます。来月には、このワンチーム内に県、市町村関係課長で構成するワーキンググループを設置し、協議スケジュールや取組内容等について検討することとしております。

具体的な取組事項としては、国による経済的支援と県の子育て応援券を統合した新たな支援制度の創設や、保育人材の確保等保育環境の充実、ヤングケアラーへの支援などについて、市町村から御提案いただいております。今後、これらに関する課題や連携すべき事項について協議してまいります。

さらに、将来像や目標としては、「未来を担う子どもたちの健やかな成長と全てのこどもが幸せな状態で成長し、地域の人々が支え合い、誰一人取り残さない『こどもまんなか共生社会』を目指す」を掲げており、今後とも市町村と密接に連携しながら子供・子育て

施策に取り組んでまいります。

次に、地域協働による子育て政策のこれまでの成果と新年度の取組についてでございます。

議員も御紹介いただきました寺子屋サロンにつきましては、県のとやまっ子さんさん広場推進事業を活用いただいております、この事業では、地域の力を生かした多様な形での自主的な子供の居場所づくりを支援しております。

また、子供を中心とした多世代間のコミュニティーの場に発展する可能性があるこども食堂に対しては、これまで立ち上げ経費の助成や食品衛生指導、食事メニューの考案などの支援を行ってきたところでございます。

こうしたことにより、双方ともに実施箇所数が増加しており、それぞれの地域の特性や強みを生かした取組が行われております。

新年度におきましては、こうした支援に加え、居場所づくりとして、地域の民間団体による居場所の開設や特色ある取組への支援、また、こども食堂の支援として、地域の各種団体等との連携の推進に取り組むこども食堂統括支援コーディネーターの配置や、こども食堂の輪を多くの地域に広げるための普及啓発や相談支援に取り組む地域推進アドバイザーの配置等を行うこととしております。そして、その必要経費を新年度予算に計上しております。

今後とも、県内の様々な地域において、子供たちを育む地域コミュニティー活動が広がっていくよう、市町村と連携して支援してまいります。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、子育て世帯への住居支援についての御質問にお答えします。

議員が触れられましたとおり、今国会で国土交通大臣から、子育て世帯が公営住宅に優先的に入居できる取組を、自治体と連携し拡大したいとの答弁があり、その方策として空き家の活用についても言及がなされたところです。

これまで国からは、平成25年の県などに発出された通知において、公営住宅への入居に際し優先入居の取扱いを行うことが適当と考えられる世帯として、子育て世帯等が示されておりましたが、令和2年度末時点で、公営住宅を管理する全国の1,668の自治体のうち、子育て世帯を対象としているのは900弱にとどまっております。大臣の答弁は、この取扱いを拡大することを念頭に置いたものと受け止めております。

本県では、県営住宅において子育て世帯への優先入居枠を設定し入居支援に努めてきており、令和5年度1月現在、入居総数1,851世帯のうち、子育て世帯として約25%に当たる456の世帯に入居いただいております。

また、県内市町村においては、公営住宅のある14市町のうち、子育て世帯の優先入居の実施は9市町となっております。今後、未実施の市町にも実施を促してまいります。

また、空き家の活用について、県では、空き家利活用モデル支援事業により、県外移住者が居住する伝統的家屋の改修等へ支援しており、今年度、子育て世帯の方にも活用いただいたところでございます。

今後とも、国による子育て支援の動向を注視しながら市町村と連携し、公営住宅への優先入居や民間の空き家等の活用に努め、子育て世帯の住居支援を進めてまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）以上で川島国君の質問は終了しました。